

JOC ジュニアオリンピックカップ
第11回全日本女子ユース(U-18)サッカー選手権 福島県大会
実施要項

1. 趣 旨 公益財団法人日本サッカー協会（以下「本協会」という）は、日本国内における女子サッカーの技術向上と健全な心身の育成を図り、広く女子サッカーの普及振興に寄与すること、そしてクラブチームのさらなる増加、活動の活性化を目的として、本大会を実施する。
2. 名 称 JOC ジュニアオリンピックカップ
第11回福島県女子ユース(U-18)サッカー選手権大会
3. 主 催 一般社団法人 福島県サッカー協会
4. 主 管 一般社団法人 福島県サッカー協会 女子委員会
5. 協 賛 株式会社 モルテン（予定）
6. 日 程
期 日： 平成27年9月19日（土）21日（月）

会 場： 相馬市 光陽サッカー場

組合せ： 本協会において抽選を行い決定する。

開会式： 実施しない。

7. 参加資格

- (1) 本協会に「女子」の種別で登録した加盟登録チームであること。
都道府県高等学校体育連盟加盟チームを除く。
- (2) 1997年（平成9年）4月2日から2003年（平成15年）4月1日までに生まれた女子選手であり、2015年11月25日（水）までに本協会に登録（追加登録も含む）されていること。
但し、都道府県高等学校体育連盟加盟選手を除く。（一部例外対応あり。下記（7）参照。）
また、中学生以下の選手だけの大会参加申込は不可とする。
- (3) クラブ申請制度の適用： 本協会により「クラブ申請」を承認された「クラブ」に所属するチームについては、同一「クラブ」内のチームから移籍すること無く、上記(1)のチームで参加することができる。この場合、同一「クラブ」内のチームであれば、複数のチームから選手を参加させることも可能とする。
なお、選手は、上記(2)を満たしていること。選手が所属するチームの種別・種別区分は問わない。
但し、本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (4) 外国籍選手：5名まで登録でき、1試合3名まで出場できる。
- (5) 移籍選手：本大会の予選を通して、選手は他のチームで参加(参加申込)していないこと。
- (6) 例外対応：選手数が11名に満たない場合に限り、参加申込合計18名になるまで、同年度の

全日本高等学校女子サッカー選手権大会（予選含む）に参加申込した選手を除き、同一チーム内の都道府県高等学校体育連盟加盟選手も参加申込することができる。

8. 大会形式 トーナメント方式

9. 競技規則

(1) 競技会規定

大会実施年度の公益財団法人 日本サッカー協会規定の「サッカー競技規定」による。但し、以下の項目については本大会規定を定める。

- ① 試合時間：50分
- ② ハーフタイムのインターバル：原則として7分（前半終了から後半開始まで）
- ③ 各試合毎の登録選手数：20名まで（参加申込み選手最大20名のうち）
- ④ 交代要員の数：9名
- ⑤ 交代出来る数：9名
- ⑥ テクニカルエリア：設置する
戦術的支持はテクニカルエリア内からその都度ただ1人の役員が伝えることができる。但し通訳を必要とする場合は2人までとする。
- ⑦ ベンチ入りできる人員は15名（役員6名・交代選手9名）とする。
- ⑧ 本大会期間中異なる試合で警告を2回受けたも者は、次の1試合に出場できない。
- ⑨ 本大会に於いて退場を命じられた選手は次の1試合に出場できず、それ以降の処置については規律委員会で決定する。
- ⑩ 一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。
- ⑪ マッチコーディネーションミーティング：各試合競技開始時間の80分前に実施する

(2) その他

- ① 第4の審判員の任命：行う
- ② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される

① ユニフォーム

- a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
- b. Jクラブ傘下のチームについては、公益財団法人日本プロサッカーリーグ(Jリーグ)のユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。また、日本女子サッカーリーグ加盟チーム又はその傘下のチームについては、一般社団法人日本女子サッカーリーグのユニフォーム要項に認められたユニフォームであれば使用を認められる。ただし一部でも仕様が異なる場合は認められない。この際、シャツの色彩が審判員が通常着用する黒色と明確に判別し得ない場合、審判員用のカラーシャツを複数色、チームで準備出来る場合のみ使用を認められる。
- c. ユニフォーム（シャツ・ショーツ・ストッキング）については、正の他に副として、正と色彩が異なり判別しやすいユニフォームを参加申込書(WEB登録)の際に記載し、各試合に必ず携行すること（FP・GK用共）。本協会に登録されたものを原則とする。
- d. シャツの前面・背面に参加申込の際に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号についてはつけることが望ましい。
- e. ユニフォームの色、選手番号の参加申込締切日以後の変更は認めない。
- f. ユニフォームへの広告表示については本協会「ユニフォーム規程」に基づき承認され

た場合のみこれを認める。

- g. ストッキング（ソックス）の上にテープを巻く場合、そのテープ等の色はストッキング（ソックス）の色と同じものに限る。

10. 懲 罰

- (1) 本大会の予選は懲罰規定上の同一競技会とみなし、予選終了時点で未消化の出場停止処分は本大会において順次消化する。ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、本協会「懲罰規程」に則り、大会規律委員会を設ける。
- (3) 大会規律委員会の委員長は女子大会部会長とし、委員については委員長が決定する。
- (4) 本大会期間中に警告を2回受けた選手は、次の1試合に出場できない。
- (5) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に次の1試合に出場できず、それ以降の処置については大会規律委員会において決定する。
- (6) 本実施要項に記載事項にない懲罰に関する事項は、大会規律委員会にて決定する。

11. 大会参加申込

- ① 参加費 : 10,000円
- ② 期 日 : 平成27年9月6日（日）24:00まで
エントリー変更は平成27年9月13日（日）24:00まで認める。
- ③ 申込み先 : y.aota@seiyu-co.jp(女子委員長 青田 由広)

12. 選手証

各チームの登録選手は、原則として本協会発行の選手証（写真を貼付したもの）を持参すること。ただし電子登録証（写真が登録されたもの）が確認できる場合は出場を認めるものとする。

13. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

大会会場において疾病・傷害が発生した場合、大会主催側は原則として応急処置のみを行うものとする。

14. その他

- (1) 大会要項に規定されていない事項については女子委員会において協議の上決定する。
- (2) 今年度より参加費については、協会会長通帳管理により、下記の口座に9月10日（木）まで振り込む事。

口座：一般財団法人 福島県サッカー協会 会長 小池 征

銀行名：東邦銀行 大槻支店 普通預金

店番号： 218

口座番号： 379854

以上